

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県小野市

3 地域再生計画の区域

兵庫県小野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、兵庫県の東播磨地域のほぼ中央に位置し、北は中国自動車道、南には山陽自動車道が横断しており、この2つの高速道路を結ぶ国道175号が市の中央部を南北に縦断する交通の要衝であり、大阪、神戸などの阪神間まで自動車で約1時間の距離にある。

市内の産業については、かつては「そろばん」と家庭用刃物をはじめとする「金物」の生産地として栄えたが、時代の流れとともに産業構造が変化し、今日、市の財政を支えているのは、市が独自に整備した工業団地における多種多様な先端企業である。また、今後の少子高齢化を見据え、更なる税収の増加と地域経済の活性化による財政基盤の強化を図るため、兵庫県との共同事業として実施した「ひょうご小野産業団地」が、この度完成し、今後の企業立地により500人規模の雇用創出が見込まれている。

本市の総人口については、2004年の50,653人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2021年3月末時点で、47,961人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が30,638人となる見込みである。

国勢調査に基づき、年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（14歳以下）は1980年の10,849人をピークに減少し、2020年には6,325人となっているものの、年少人口割合では兵庫県平均を上回っている。老年人口（65歳以上）は1980年の4,589人から2020年には13,844人と増加しているものの、老年人口割合では兵庫

県平均を下回っている。また、生産年齢人口（15～64歳）は2000年の32,704人をピークに減少傾向にあり、2020年には27,104人となっている。

人口の自然動態をみると、出生数は2000年度の549人をピークに減少し、2020年度には318人となっている。その一方で、死亡数は2020年度には518人と増加傾向にあり、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲200人（自然減）となっている。また、国勢調査に基づく合計特殊出生率は、2000年の1.63から2020年度では1.46まで減少しており、全国平均及び県内平均と比較すると高い値となっている。

社会動態をみると、2020年度には転入者が1,412人で、転出者の1,620人を下回っており、▲208人（社会減）の転出超過となっている。転入者と転出者を年齢別にみると、10～49歳以下の年代での転出超過が多く、特に20～24歳の転出者が多くなっている。

このように、人口減少は、出生数の減少（自然減）と、進学、就職に伴う若年層における転出超過（社会減）などが原因と考えられる。

このような状態が続くと、人口構成がいびつになるとともに、少子高齢化の進展によって、労働力の減少と地域経済の縮小、地域コミュニティの機能低下、行政サービスの低下などの課題が生じ、まちの活力が衰退し、持続可能な自治体運営に支障をきたすおそれがある。

これらの課題に対応するため、第2期小野市総合戦略では、人口減少という現実を受け止めつつ、将来にわたり持続可能で活力あるまちの実現に向け、地域産業の活性化と安定した雇用の創出、子育て環境と教育環境の充実、地域特性を活かした交流の活性化、地域内や地域間でのつながりと連携の強化、多様な人材が活躍できる環境づくり、デジタルの分野やグリーンの分野での施策の強化などの取組を展開し、社会増減の均衡等を目指すことで、人口減少対策を推進する。

これらの取組を推進するに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出
- ・基本目標2 “子どもを生き育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出
- ・基本目標3 “選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出

- ・基本目標4 “つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出
- ・基本目標5 “豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出（横断的目標）
- ・基本目標6 “挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出（横断的目標）

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業者従業員数	22,932人	23,900人	基本目標1
	製造品出荷額	2,972億円	3,150億円	
イ	合計特殊出生率	1.38	1.50	基本目標2
	今後も小野市で子育て したいと思う保護者の 率（就学前）	96.8%	96.9%	
	将来の夢・目標を持って いる児童・生徒の率	86.4%	93.2%	
ウ	観光交流人口	1,643,794人	2,000,000人	基本目標3
	社会増減数	▲195人	▲40人	
エ	広報配布世帯数に基づ いた自治会加入率	76.3%	79.2%	基本目標4
	若者の残存定住率	75.9%	79.1%	
オ	健康寿命（男性）	80.10歳	81.0歳	基本目標5
	健康寿命（女性）	83.54歳	84.4歳	
	要介護・要支援認定率	17.70%	19.38%	
	うるおい交流館エクラ 来館者数	137,816人	227,000人	
カ	マイナンバーカード交	32.47%	86.4%	基本目標6

	付率			
	二酸化炭素排出量（市事務事業）	7,376トン	5,440トン	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出事業

イ “子どもを生き育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出事業

ウ “選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出事業

エ “つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出事業

オ “豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出事業

カ “挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出事業

② 事業の内容

ア “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出事業

多様な雇用環境の創出のための創業支援や就業支援の強化、企業立地の促進と中小企業及び地場産業への支援による工業の活性化、賑わいづくりによる商業の活性化、経営の安定化や多面的機能の活用による農業の活性化など、様々な分野での魅力ある仕事づくりと地域産業の活性化に資する事業

【具体的な事業】

- ・小野商工会議所等と連携した創業者等への支援

- ・ U・I・J ターンの促進
- ・ 環境整備による企業立地の促進
- ・ 伝統工芸品の販路拡大等支援及び技術継承支援
- ・ 商業施設等の立地誘導による賑わいづくり
- ・ 6次産業化の取組支援と地産地消の販売ネットワーク構築 等

イ “子どもを育てたいまち” へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出事業

安心して結婚・妊娠・出産できる環境の整備やすべての子どもと子育てで家庭を支える仕組みづくりの構築、子どもたちの夢と希望を育む16か年教育の推進、自然と恵みを活かした食育の推進など、社会全体で子育てを支える環境をつくり、未来をひらく「人財」の育成に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 結婚・出産等にかかる経済的支援の充実
- ・ 子育て応援アプリでの情報発信等による妊娠から出産までのきめ細かな相談支援体制の構築
- ・ 子どもの医療費無料化等の子育て世帯への経済的支援の充実
- ・ 児童館等の子育て支援拠点の充実
- ・ 認定こども園への移行促進
- ・ 脳科学の知見を活かした特色ある教育とICT教育の推進
- ・ 学校・家庭における食育の推進 等

ウ “選ばれるまち” へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出事業

交通体系や地域資源を活かした情報発信と移住・定住の促進、安心して快適に暮らせる住環境の整備、イベントや観光拠点の活性化を通じ、愛着と魅力を高め、関係人口を含む交流の活性化に資する事業

【具体的な事業】

- ・ 空家等の有効活用と多様なニーズに応じた住宅の安定供給
- ・ シビックゾーンにおける都市機能の充実と新市街地検討ゾーンの形成
- ・ ホームページやSNS等を活用した情報発信の充実
- ・ 関係人口の創出とふるさと納税の獲得

- ・感染症対策を講じた形でのイベント等の復活・開催
- ・歴史的施設とスポーツ施設を活用した交流機会の拡大
- ・ひまわりの丘公園のリニューアル整備 等

エ “つながりあるまち” へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出事業

多様なニーズに応じたコミュニティの確立や防災・減災の推進、都市基盤と都市機能の最適化などを通じ、地域コミュニティでのつながりと絆の強化と安全で効率的な都市運営に資する事業

【具体的な事業】

- ・NPO法人や地域コミュニティ等による多様な活動への支援
- ・地域防災拠点等の整備推進と地域防災の担い手の育成支援
- ・消防・救急活動における施設等の充実
- ・自然災害対策のためのライフラインの耐震化
- ・道路・橋梁・公園等の老朽化及び長寿命化対策の推進
- ・コミュニティバス運行の充実と公共交通の利用促進
- ・多分野にわたる広域的な連携の推進 等

オ “豊かな人材を育むまち” へ 多様な主体が活躍できる環境の創出事業

高齢者等の生きがいつくりや多様性を尊重し支え合う体制の構築、健康寿命の延伸などを通じ、誰もが居場所と役割を持ち、いつまでも活躍できる環境づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・ボランティア活動や生涯学習・生涯スポーツの機会の充実
- ・高齢者見守りネットワークの強化
- ・多文化共生・国際交流の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発
- ・アクティブポイント事業等による健康づくり活動と介護予防の推進
- ・小野長寿の郷構想に基づく連携と地域医療の推進 等

カ “挑戦し進化し続けるまち” へ 新しい時代の力を活かす環境の創出事業

地域特性に応じたデジタル化とスマート化の推進のために、新しい時代にふさわしいデジタル技術等を活用するとともに、脱炭素社会への取

組を通じ、地球環境と自然環境の保全を推進することで、持続可能なまちづくりへの挑戦に資する事業

【具体的な事業】

- ・マイナンバーカードの普及促進とマイナンバー制度の活用
- ・行政手続きのオンライン化と窓口でのキャッシュレス化等の対応
- ・市内事業者のデジタル化促進
- ・地域特性を最大限に活かした再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素モデルの構築
- ・SDGsに関する普及啓発の推進 等

※ なお、詳細は第2期小野市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,300,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで